

福岡県公報

平成22年6月11日
第3121号

目次

告示(第953号-第990号)

指定介護老人保健施設の許可	(高齢者支援課)	2
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	2
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	6
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	7
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	7
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	8
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	9
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	10
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	11
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	11
土地改良区の役員の就任	(農村整備課)	11
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	11
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	12
土地改良区連合の役員の就任及び退任	(農村整備課)	13
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	13

大規模小売店舗の新設の届出の取下げ	(中小企業振興課)	14
基本測量の実施	(県土整備総務課)	14
基本測量の実施	(県土整備総務課)	14
基本測量の実施	(県土整備総務課)	15
基本測量の実施	(県土整備総務課)	15
基本測量の実施	(県土整備総務課)	15
基本測量の実施	(県土整備総務課)	15
基本測量の実施	(県土整備総務課)	15
基本測量の終了	(県土整備総務課)	16
基本測量の終了	(県土整備総務課)	16
土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	16
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	16
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	16
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	17
県営土地改良事業の換地計画	(農村整備課)	17
県営土地改良事業の換地計画	(農村整備課)	18
道路の区域の変更	(道路維持課)	18
道路の供用の開始	(道路維持課)	18
公 告			
宅地建物取引業者の業務の停止	(建築指導課)	18
落札者等の公示	(総務事務センター)	19
落札者等の公示	(教育庁総務課)	19
地域雇用開発促進法に基づき策定した雇用開発計画の公表	(労働政策課)	20
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(監視指導課)	20
落札者等の公示	(システム管理課)	20
大型電子計算機処理適正化業務の委託に係る提案の募集	(システム管理課)	21
公安委員会			

駐車監視員資格者講習の実施 (警察本部駐車対策課)22

雑報

平成23年度福岡県農業大学の学生の募集 (農林水産政策課)23

告示

福岡県告示第953号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定に基づき、介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第104条の2第1号及び介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第137条の2の規定により次のように公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
介護老人保健施設	4050380163	介護老人保健施設 老健はこぎき	医療法人田村医院	平成22年5月1日

福岡県告示第954号

北九州市小倉南区吉田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
平尾紀征	北九州市小倉南区中吉田六丁目5番20号
各務繁昌	" " 下吉田二丁目1番7号
馬場晴美	" " 上吉田四丁目18番14号
半田芳温	" " " 四丁目11番13号
磯部芳彦	" " 下吉田二丁目9番15号

吉松 優	北九州市小倉南区上吉田五丁目18番21号
松井正義	" " 中吉田五丁目2番3号
宮永征昭	" " " 六丁目3番40号
古市忠雄	" " " 六丁目6番32号
西 修一	" " 上吉田二丁目13番8号
間 勉	" " 下吉田二丁目11番22号
吉田 勇	" " " 二丁目17番1号

2 退任監事

氏名	住所
柴崎光僖	北九州市小倉南区上吉田一丁目7番12号
藤井佳晴	" " 中吉田一丁目19番23号
渡邊 満	" " 下吉田二丁目12番11号

3 就任理事

氏名	住所
平尾紀征	北九州市小倉南区中吉田六丁目5番20号
北城昭雄	" " 下吉田二丁目11番15号
馬場晴美	" " 上吉田四丁目18番14号
柴崎光僖	" " " 一丁目7番12号
西 修一	" " " 二丁目13番8号
吉松 優	" " " 五丁目18番21号
松井正義	" " 中吉田五丁目2番3号
宮永征昭	" " " 六丁目3番40号
川井義春	" " " 一丁目22番21号
磯部芳彦	" " 下吉田二丁目9番15号
間 勉	" " " 二丁目11番22号
吉田 勇	" " " 二丁目17番1号

4 就任監事

氏名	住所
福井 佐和美	北九州市小倉南区上吉田一丁目13番12号
坂井 準二	" " 中吉田六丁目3番18号
渡邊 満	" " 下吉田二丁目12番11号

福岡県告示第955号

中元寺土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
白石 富雄	田川郡添田町大字中元寺2039番地
廣瀬 高治	" " " 1726番地
木森 静雄	" " " 1453番地
初井 政美	" " " 1563番地の1
白石 誠	" " " 1997番地
井手口 嘉治	" " " 2043番地の2
中島 彬	" " " 2474番地の2
堀山 輝久	" " " 2714番地
船瀬 弘	" " " 2798番地
山本 常夫	" " " 3873番地の1

2 退任監事

氏名	住所
久富 哲	田川郡添田町大字中元寺2024番地
宮崎 憲一	" " " 2630番地の1
福田 富良	" " " 1593番地

3 就任理事

氏名	住所
白石 富雄	田川郡添田町大字中元寺2039番地
廣瀬 高治	" " " 1726番地
木森 静雄	" " " 1453番地
初井 政美	" " " 1563番地の1
白石 誠	" " " 1997番地
井手口 嘉治	" " " 2043番地の2
中島 彬	" " " 2474番地の2
堀山 輝久	" " " 2714番地
船瀬 弘	" " " 2798番地
山本 常夫	" " " 3873番地の1

4 就任監事

氏名	住所
久富 哲	田川郡添田町大字中元寺2024番地
宮崎 憲一	" " " 2630番地の1
福田 富良	" " " 1593番地

福岡県告示第956号

山川地区土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
松尾 朴	みやま市山川町重富290番地
加藤 久仁男	" " 甲田2248番地1

柿原 廣典	みやま市山川町甲田1008番地 2
松尾 一美	" " 立山1257番地
坂梨 誠治	" " " 773番地

2 退任監事

氏名	住所
築地原 克己	みやま市山川町甲田512番地
松尾 義勝	" " 立山120番地

3 就任理事

氏名	住所
松尾 朴	みやま市山川町重富290番地
加藤 久仁男	" " 甲田2248番地 1
柿原 廣典	" " " 1008番地 2
松尾 一美	" " 立山1257番地
坂梨 誠治	" " " 773番地

4 就任監事

氏名	住所
築地原 克己	みやま市山川町甲田512番地
松尾 義勝	" " 立山120番地

福岡県告示第957号

筑後東部第1期土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
----	----

山口 和真	筑後市大字久恵1077番地 1
萩尾 富則	" 大字津島1003番地

2 就任理事

氏名	住所
栗田 正徳	筑後市大字久恵1093番地
中村 浩章	" 大字津島915番地

福岡県告示第958号

大川東部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
宮原 充實	大川市大字中木屋595番地
宮原 洋	" " 下木佐木153番地
柿添 英幸	" " " 293番地
田中 重行	" " 下牟田口622番地
田中 淳實	" " " 436番地 1
田中 光雄	" " " 266番地 1
野口 由則	" " " 1685・1686番地 1
野口 猛則	" " " 1673番地
宮崎 政行	" " " 1190番地 3
宮崎 泉	" " " 987番地
福山 義信	" " 大橋207番地 3
杉 政直	大木町大字上牟田口579番地 1

2 退任監事

氏名	住所
宮原 豊	大川市大字下木佐木384番地 3
田中 保	" " 下牟田口444番地 1
野口 勉	" " " 1334番地 7

3 就任理事

氏名	住所
宮原 充實	大川市大字中木室595番地
宮原 洋	" " 下木佐木153番地
柿添 英幸	" " " 293番地
田中 善信	" " 下牟田口410番地
田中 利範	" " " 264番地
宮崎 隆夫	" " " 417番地 1
野口 能男	" " " 1558番地
枝光 徳安	" " " 1510番地
宮崎 政行	" " " 1190番地 3
宮崎 泉	" " " 987番地
福山 義信	" " 大橋207番地 3
杉 政直	大木町大字上牟田口579番地 1

4 就任監事

氏名	住所
宮原 豊	大川市大字下木佐木384番地 3
田中 常臣	" " 下牟田口499番地 1
枝光 勝博	" " " 1475番地 1

福岡県告示第959号

瀬高町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任監事

氏名	住所
佐田 精人	みやま市瀬高町太神1963番地 1

2 就任監事

氏名	住所
三栗野 勝幸	みやま市瀬高町太神1686番地

福岡県告示第960号

元永土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
川口 睦夫	行橋市大字元永176番地
中江 廣昭	" 大字高瀬93番地 6
則松 定市	" 大字津留788番地
井藤 了輔	" 大字今井2044番地
西頭 由知	" 大字真菰1846番地 3
村上 憲太郎	" 大字津留176番地
國永 義文	" " 82番地 2
中江 敏夫	" " 160番地 1
西頭 一夫	" 大字元永649番地
岡村 孝文	" 大字真菰1944番地 2
宮崎 一之	" 大字元永691番地 3

金澤 槌 男	行橋市大字馬場282番地
中村 正 治	" " 232番地 1
七 楽 康 弘	" " 255番地 1
中村 好 美	" " 201番地
刀 禰 三 郎	" 大字高瀬296番地 1
平 原 重 義	" " 566番地
坪 禰 宏 昭	" " 425番地 1
松 下 勉	" 大字辻垣455番地 1
山 口 巖	" " 504番地 2

2 退任監事

氏 名	住 所
角 田 義 彦	行橋市大字元永571番地
吉 松 勇	" 大字津留806番地 2
廣 門 常 生	" 大字岸井264番地 1
平 原 新 治	" 大字馬場491番地 1

3 就任理事

氏 名	住 所
則 松 定 市	行橋市大字津留788番地
中 江 廣 昭	" 大字高瀬93番地 6
西 頭 由 知	" 大字真菰1846番地 3
宮 崎 雅 晴	" " 1967番地
村 上 正 直	" 大字津留181番地
國 永 義 文	" " 82番地 2
中 江 敏 夫	" " 160番地 1
川 口 睦 夫	" 大字元永176番地
宮 崎 一 之	" " 691番地 3
西 頭 一 夫	" " 649番地

岡 村 孝 文	行橋市大字真菰1944番地 2
金澤 槌 男	" 大字馬場282番地
中村 正 治	" " 232番地 1
七 楽 康 弘	" " 255番地 1
中村 好 美	" " 201番地
刀 禰 三 郎	" 大字高瀬296番地 1
平 原 重 義	" " 566番地
坪 禰 宏 昭	" " 425番地 1
山 口 巖	" 大字辻垣504番地 2
城 戸 良 隆	" " 522番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
角 田 義 彦	行橋市大字元永571番地
吉 松 勇	" 大字津留806番地 2
廣 門 常 生	" 大字辻垣264番地 1
平 原 新 治	" 大字馬場491番地 1

福岡県告示第961号

大谷・天生田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
中 村 久 男	行橋市大字天生田831番地
渡 孝	" " 1238番地 2
亀 田 昇	" 大字大谷1535番地

岩崎 義一	行橋市大字流末963番地 2
椎野 俊明	" 大字天生田824番地 1
松本 泰治	" " 858番地
中村 征夫	" " 164番地
高山 隆行	" " 144番地 3
亀田 國夫	" 大字大谷1546番地 2
亀田 淺男	" " 1544番地 1
白石 英典	" " 1436番地
宮坂 一則	" 大字流末942番地 1
岸本 千代和	" 大字天生田742番地
酒井 豊敏	" 大字宝山761番地

2 退任監事

氏名	住所
今村 治	行橋市大字大谷1754番地
千原 嘉徳	" 大字天生田744番地 3
牧野 光彦	" 大字宝山798番地
中村 順之介	" 大字流末1184番地 1

3 就任理事

氏名	住所
中村 久男	行橋市大字天生田831番地
亀田 昇	" 大字大谷1535番地
岩崎 義一	" 大字流末963番地 2
松尾 良正	" 大字天生田1164番地
松本 泰治	" 大字天生田858番地
中村 征夫	" " 164番地
高山 隆行	" " 144番地 3
亀田 國夫	" 大字大谷1546番地 2

亀田 淺男	行橋市大字大谷1544番地 1
白石 英典	" " 1436番地
宮坂 一則	" 大字流末942番地 1
西 博孝	" 大字天生田808番地
中川 信行	" 大字大谷1775番地

4 就任監事

氏名	住所
今村 治	行橋市大字大谷1754番地
千原 嘉徳	" 大字天生田744番地 3
牧野 光彦	" 大字宝山798番地
中村 順之介	" 大字流末1184番地 1

福岡県告示第962号

樟市土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
井上 芳信	行橋市大字福丸183番地

2 就任理事

氏名	住所
井関 満博	行橋市大字福丸173番地 1
進谷 年伸	" " 213番地

福岡県告示第963号

山田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
佐野 弘道	豊前市大字四郎丸1449番地3
榎本 憲生	" " 1324番地
佐藤 信彦	" 大字川内163番地2
局 三男	" " 936番地
古屋 秀勝	" " 1771番地
梶屋 六男	" " 2130番地
城戸 正俊	" " 3052番地
柏木 伸夫	" 大字鳥越515番地
保永 光男	" " 690番地2
朝倉 涉	" 大字四郎丸335番地1
中井 宏徳	" " 435番地
仲 信雄	" " 500番地1
上野 フミ子	" " 757番地1
尾家 隆盛	" " 1284番地1
杉元 利明	" " 1828番地4
平木 一洋	" " 1170番地1

2 退任監事

氏 名	住 所
戸成 博文	豊前市大字川内2132番地
上森 允己	" 大字四郎丸1828番地3

3 就任理事

氏 名	住 所
佐野 弘道	豊前市大字四郎丸1449番地3
榎本 憲生	" " 1324番地
佐藤 信彦	" 大字川内163番地2
局 三男	" " 936番地
古屋 秀勝	" " 1771番地
梶屋 六男	" " 2130番地
城戸 正俊	" " 3052番地
杉永 一二三	" 大字鳥越238番地1
保永 光男	" " 690番地2
高野 靖	" 大字四郎丸295番地3
湯越 博文	" " 947番地1
是繁 政明	" " 471番地
上野 勝秀	" " 757番地1
尾家 隆盛	" " 1284番地1
杉元 利明	" " 1828番地4
平木 一洋	" " 1170番地1

4 就任監事

氏 名	住 所
戸成 博文	豊前市大字川内2132番地1
杉元 正義	" 大字四郎丸1838番地

福岡県告示第964号

城井土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
篠田 高久	京都府みやこ町犀川横瀬1232番地
後藤 文博	" " 犀川木井馬場350番地 8
江藤 秀一	" " 犀川犬丸876番地
塚田 公記	" " 犀川犬丸256番地 1
野中 邦重	" " 犀川木井馬場1683番地
菊地 幸男	" " " 709番地
宮元 弘満	" " " 337番地 2
石橋 砂男	" " 犀川横瀬170番地

2 退任監事

氏名	住所
村上 正夫	京都府みやこ町犀川木井馬場195番地 4
加未 博文	" " 犀川横瀬1246番地

3 就任理事

氏名	住所
篠田 高久	京都府みやこ町犀川横瀬1232番地
村上 征男	" " 犀川木井馬場180番地
白川 義男	" " 犀川犬丸315番地
塚田 公記	" " " 256番地 1
森原 盛繁	" " 犀川木井馬場704番地 2
菊地 幸男	" " " 709番地
宮元 弘満	" " " 337番地 2
石橋 砂男	" " 犀川横瀬170番地

4 就任監事

氏名	住所

江藤 秀一	京都府みやこ町犀川犬丸876番地
野中 邦重	" " 犀川木井馬場1683番地

福岡県告示第965号

椎田小川池土地改良区から役員就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
大石 榮治	筑上郡筑上町大字岩丸2443番地 1
中江 勝利	" " 大字奈古304番地 2
木戸 喜代治	" " 大字水原522番地
荒牧 松夫	" " 大字坂本294番地
進 博義	" " 大字日奈古971番地
村越 英治	" " 大字椎田1078番地 2
椎野 満昭	" " 大字湊1177番地 5
木本 正見	" " " 432番地 1
松尾 國俊	" " 大字椎田1694番地
小袋 新	" " " 1010番地 1
江本 一利	" " " 830番地 2
田原 静雄	" " 大字臼田642番地
門田 修身	" " 大字高塚883番地 1
江本 春治	" " " 193番地
出口 強	" " 大字小原717番地 2
前田 美知穂	" " " 1151番地
宮本 己乗	" " 大字上り松688番地
塩田 昌生	" " 大字宇留津273番地 1

宮本久治	築上郡築上町大字宇留津670番地
高辻昇	" " 大字東八田647番地
六枝昇	" " " 457番地
中山靖朗	" " 大字岩丸796番地

2 退任監事

氏名	住所
高橋 献一	築上郡築上町大字水原406番地1
宮本 隆輝	" " 大字上り松678番地
白川 正	" " 大字宇留津673番地

3 就任理事

氏名	住所
大石 榮治	築上郡築上町大字岩丸2443番地1
中江 勝利	" " 大字奈古304番地2
高橋 献一	" " 大字水原406番地1
久本 房雄	" " 大字坂本259番地
進 博義	" " 大字日奈古971番地
村越 英治	" " 大字椎田1078番地2
小袋 新	" " " 1010番地1
渡邊 敏夫	" " 大字湊1179番地9
野中 充	" " " 425番地25
宮本 隆輝	" " 大字上り松678番地
田原 静雄	" " 大字臼田642番地
中野 佳彦	" " 大字高塚881番地1
篠田 歳廣	" " " 354番地2
小川 清史	" " 大字小原197番地1
出口 忠男	" " " 683番地6
塩田 昌生	" " 大字宇留津273番地1

加未達雄	築上郡築上町大字宇留津639番地
高橋精一	" " 大字東八田379番地1
福田英男	" " " 884番地
中山靖朗	" " 大字岩丸796番地

4 就任監事

氏名	住所
平野 力範	築上郡築上町大字坂本117番地1
池亀 豊	" " 大字椎田1049番地1
原 明嗣	" " 大字東八田594番地1

福岡県告示第966号

犀川南部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
大森 繁男	京都郡みやこ町犀川大熊227番地1
楠木 繁夫	" " " 1438番地
木村 定利	" " 犀川本庄159番地
中村 豊一	" " 犀川山麓264番地2
而田 達雄	" " " 384番地
花田 芳春	" " 犀川柳瀬704番地
田中 友勝	" " " 581番地
吉武 國夫	" " 犀川崎山3078番地1
原田 弘	" " " 2074番地

2 退任監事

氏名	住所
楠木新弘	京都郡みやこ町犀川大熊1436番地1
古森保	" " 犀川崎山903番地

3 就任理事

氏名	住所
大森繁男	京都郡みやこ町犀川大熊227番地
大森敏雄	" " " 237番地1
木村定利	" " 犀川本庄159番地
益田正行	" " 犀川山鹿403番地
而田達雄	" " " 384番地
花田芳春	" " 犀川柳瀬704番地
田中友勝	" " " 581番地
吉武國夫	" " 犀川崎山3078番地1
原田弘	" " " 2074番地

4 就任監事

氏名	住所
楠木新弘	京都郡みやこ町犀川大熊1436番地1
古森保	" " 犀川崎山903番地

福岡県告示第967号

犀川東部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
----	----

松尾正俊	京都郡みやこ町犀川末江357番地
------	------------------

福岡県告示第968号

諫山土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
中山修	京都郡みやこ町勝山池田407番地

福岡県告示第969号

船迫土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任理事

氏名	住所
内海久年	築上郡築上町大字船迫277番地

福岡県告示第970号

竹野第二土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
古賀宏遠	久留米市田主丸町竹野250番地1
中野博信	" " " 2096番地2
吉岡靖盛	" " 地徳2144番地6
塩足太助	" " 中尾862番地2
原田輝雄	" " 以真恵970番地1
清水文隆	" " 中尾1710番地
吉岡學	" " 竹野250番地14
吉田久雄	" " 中尾874番地1
上野政孝	" " 竹野1998番地
寺崎俊夫	" " 中尾1127番地2
吉岡寛実	" " 地徳2169番地
坂本安	" " " 1835番地
立石重光	" " 志塚島608番地5
渡辺良則	" " 竹野1810番地7

2 退任監事

氏名	住所
郷原征司	久留米市田主丸町志塚島470番地1
高木芳雄	" " 地徳1847番地3
竹上貞廣	" " 中尾1065番地6

3 就任理事

氏名	住所
古賀宏遠	久留米市田主丸町竹野250番地1
中野博信	" " " 2096番地2
吉岡靖盛	" " 地徳2144番地6
塩足太助	" " 中尾862番地2
原田輝雄	" " 以真恵970番地1

清水文隆	久留米市田主丸町中尾1710番地
吉岡學	" " 竹野250番地14
吉田久雄	" " 中尾874番地1
上野政孝	" " 竹野1998番地
久保山一昭	" " 中尾1170番地
榑崎良一	" " 地徳2177番地
坂本安	" " " 1835番地
立石重光	" " 志塚島608番地5
渡辺良則	" " 竹野1810番地7

4 就任監事

氏名	住所
郷原征司	久留米市田主丸町志塚島470番地1
高木芳雄	" " 地徳1847番地3
渡邊隆明	" " 中尾764番地1

福岡県告示第971号

吉井第七土地改良区から役員就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
相良栄	うきは市吉井町屋部658番地1
古賀守男	" " 福益1666番地2
古賀均	" " 屋部397番地
足立二夫	" " " 442番地1
中村國夫	" " " 662番地2

鎗水利幸	うきは市吉井町福益690番地1
足立武敏	" " " 1283番地2
鎗水英俊	" " " 1579番地
西見正明	" " 富永899番地
植田平男	" " " 59番地

2 退任監事

氏名	住所
古賀孝義	うきは市吉井町屋部633番地1
江崎秀人	" " 福益1627番地

3 就任理事

氏名	住所
相良栄	うきは市吉井町屋部658番地1
古賀均	" " " 397番地
江上巍	" " 富永53番地
江崎友昭	" " 福益507番地
足立二夫	" " 屋部442番地1
相良正一	" " " 679番地
渡邊数馬	" " 福益1238番地
足立武敏	" " " 1283番地2
鎗水英俊	" " " 1579番地
西見和久	" " 富永1101番地

4 就任監事

氏名	住所
江崎秀人	うきは市吉井町福益1627番地
相良宏輝	" " 屋部628番地

福岡県告示第972号

筑後川下流土地改良区連合から、役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条の規定において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
桑野照史	筑後市大字羽犬塚263番地4

2 就任理事

氏名	住所
中村征一	筑後市大字蔵数305番地3

福岡県告示第973号

善導寺町飯田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
嶋津俊雄	久留米市善導寺町島679番地
飯富正幸	" " 飯田42番地
原嘉一郎	" " " 1197番地1
鬼塚敬	" " " 257番地4
田中清刀	" " " 915番地3
良永博子	" " " 329番地12
秋吉恒久	" " 与田390番地1の1

赤 司 浩 一	久留米市草野町吉木1479番地 2
良 永 泰 孝	" 山本町耳納2198番地 1

2 退任監事

氏 名	住 所
大 場 嘉 之	久留米市善導寺町飯田51番地 2
武 田 明 彦	" " " 987番地21

3 就任理事

氏 名	住 所
嶋 津 和 男	久留米市善導寺町島710番地 3
大 場 隆 男	" " 飯田1377番地 1
村 田 國 廣	" " " 1403番地 1
馬 場 幸 一	" " " 1038番地
田 中 清 刀	" " " 915番地 3
良 永 久 次	" " " 329番地12
辻 重 昭	" " 与田538番地
今 村 正	" 草野町吉木1350番地 2
小 柳 正 實	" 山本町耳納1883番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
原 聖 治	久留米市善導寺町飯田1266番地 2 の 1
香 月 憲 昭	" " " 1085番地 1

福岡県告示第974号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき新設の届出があった次の店舗について、当該届出の取下げがあったので公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 取下げ年月日
平成22年5月17日
- 2 大規模小売店舗の名称、所在地等

名 称	所 在 地	大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づく公告
ドラッグコスモス苅田与原店	福岡県京都郡苅田町与原一丁目1番地 外	平成22年2月福岡県告示第341号

福岡県告示第975号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成業務）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実 施 地 域	実 施 期 間
広川町、新宮町、宗像市、水巻町、芦屋町、中間市、遠賀町、大刀洗町、太宰府市、鞍手町、筑後市、古賀市、小郡市、岡垣町、福津市、直方市、北九州市若松区、北九州市八幡西区、筑前町、大牟田市、八女市、筑紫野市、みやま市、宮若市、久留米市、朝倉市	平成22年4月30日から 平成23年3月22日まで

福岡県告示第976号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（一等磁気測量）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
豊前市	平成22年5月10日から 平成23年2月25日まで

福岡県告示第977号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、土地院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
福岡県内全域	平成22年5月10日から 平成23年3月31日まで

福岡県告示第978号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、土地院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（基本重力測量）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
福岡市	平成22年5月17日から 平成23年3月18日まで

福岡県告示第979号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（基盤地図情報整備業務）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
春日市、新宮町、粕屋町、八女市	平成22年5月28日から 平成23年3月25日まで

福岡県告示第980号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、土地院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（土地条件調査）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
北九州市、遠賀郡水巻町	平成22年6月1日から 平成23年3月31日まで

福岡県告示第981号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があたので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（基礎地図情報（標高・オルソ）作成作業）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市門司区、北九州市若松区、北九州市戸畑区、北九州市小倉北区、北九州市小倉南区、北九州市八幡東区、北九州市八幡西区、直方市、行橋市、香春町、福智町、苅田町、みやこ町	平成22年3月31日

福岡県告示第982号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があたので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡県内全域	平成22年3月31日

福岡県告示第983号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区
の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
瀬高町土地改良区	平成22年6月2日

福岡県告示第984号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非
営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す
る。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年5月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人ふくおか森の学校

(2) 代表者の氏名

小林 毅

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲363番地9

(4) 定款に記載された目的

この法人は、自然体験活動を通じて、野外・環境教育活動を普及するとともに、
その指導者の養成研修を通じて、野外・環境教育活動の推進を図り、もって心豊か
でたくましい青少年の育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第985号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年5月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前)

特定非営利活動法人ユニバーサルスポーツ基金

(変更後)

NPO法人ユニバーサルスポーツ財団

(2) 代表者の氏名

大久保 浩明

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区若久六丁目8番23号

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、身体障害者に対して、スポーツイベント等の企画協力および資金面でのサポートに関する事業を行い、ノーマライゼーション・バリアフリー社会の形成の促進に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障がい者の方や障がい者支援団体等に対して、障がい者の方が参加できるスポーツ大会及び各種催事の企画・運営をする事業を行い、また、資金・物品面でサポートをすることにより、ノーマライゼーション・バリアフリー社会環境の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第986号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年5月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前)

特定非営利活動法人この心

(変更後)

特定非営利活動法人傾聴協会このココロ

(2) 代表者の氏名

坂本 由美子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大手門1丁目7番19号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民および傾聴ボランティアなどを目指す人々に対する、傾聴・カウンセリング等の心理学の技術の提供・啓蒙活動、ボランティアの派遣・研修等に関する事業を行い、心の健全性の回復に寄与することを目的とする。

福岡県告示第987号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成22年6月2日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
八女市立花町北山（立花地区大倉谷換地区）	換地計画書の写し	平成22年6月11日から平成22年7月9日まで	八女市役所

福岡県告示第988号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成22年6月2日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
八女市立花町北山（立花地区大倉谷換地区）	換地計画書の写し	平成22年6月11日から平成22年7月9日まで	八女市役所

福岡県告示第989号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	----	--------------	--------------

田川	県道	赤池線	前	田川郡福智町神崎1341番先から田川郡福智町神崎1907番1先まで	7.0 ～ 21.0	280.0
			後	田川郡福智町神崎1341番先から田川郡福智町神崎1902番1先まで	8.4 ～ 21.0	

福岡県告示第990号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年6月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
田川	赤池線	田川郡福智町神崎1334番2先から田川郡福智町神崎1910番1先まで

公告

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者について次のとおり処分したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

免許番号	事務所の所在地、商号及び代表者の氏名	処分内容
福岡県知事 (1)第16097号	北九州市小倉北区熊谷2-23-25 高屋不動産株式会社 代表者 高屋 修二	宅地建物取引業務の全部の停止（平成22年6月21日から平成22年6月23日までの3日間）

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る契約事項の名称

コピー用紙単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成22年5月27日

4 落札者の氏名及び住所、落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

件名	落札者の氏名	落札者の住所	落札金額
(1) 本庁地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	23,452,422円
(2) 福岡地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	14,887,488円
(3) 北九州（北）地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	5,099,514円
(4) 北九州（南）地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	3,185,973円

(5) 筑豊地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	6,093,990円
(6) 筑後（北）地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	5,693,037円
(7) 筑後（南）地区	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	5,917,212円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 入札公告日

平成22年4月23日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

人事給与システム運用保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県教育庁総務部総務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成22年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

T I S 株式会社産業事業統括本部西日本産業事業部九州支社

(2) 住所

福岡市博多区奈良屋町2番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
38,325,000円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条1（b）及び（d）に該当

公告
地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）第5条第4項の規定に基づき、福岡県福岡西雇用開発促進地域雇用開発計画、福岡県福岡東雇用開発促進地域雇用開発計画及び福岡県福岡南雇用開発促進地域雇用開発計画について厚生労働大臣の同意を得たので、同条第6項の規定により次のとおり公表する。
（「次のとおり」は省略し、各計画書を福岡県福祉労働部労働局労働政策課において縦覧に供する。）
平成22年6月11日
福岡県知事 麻 生 渡

公告
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第19条の5第1項の規定に基づき、行政処分（措置命令）を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。
平成22年6月11日
福岡県知事 麻 生 渡

1 被命令者（1法人5個人）

- (1) 株式会社ダイフク（福岡県春日市須玖北）代表取締役 和泉 政義
- (2) 澤田 淳一（福岡県糟屋郡粕屋町）
- (3) 澤田 久子（福岡県糟屋郡粕屋町）
- (4) 澤田 泰久（福岡県糟屋郡志免町）

(5) 澤田 佳子（福岡県糟屋郡志免町）
(6) 下河 和彦（福岡県久留米市）

2 措置命令の内容
福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉字切通1201外2筆の株式会社ダイフクの旧積み替え保管場所に放置している産業廃棄物のうち、屋外の産業廃棄物の全量を撤去し、適正に処理すること。
（放置廃棄物量）約3,500m³（屋外部分）
（廃棄物の種類）建設系混合廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、木くず等）

3 処分の年月日及び履行期限
（処分の年月日）平成22年5月31日
（履行期限）命令を受けた日の翌日から起算して34日を経過する日

4 処分の理由
旧積み替え保管場所において産業廃棄物処理基準に適合しない処分を行った廃棄物（屋外のものに限る。）は、敷地外の公道等に飛散、流出のおそれがあり、法第19条の5第1項の規定に該当するため

公告
落札者等について、次のとおり公示します。
平成22年6月11日
福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称及び数量
平成22年度一般業務用ノート型パソコン賃貸借
1,725台 7年間

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称
福岡県総務部システム管理課
- (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成22年5月28日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

J A三井リース株式会社

(2) 住所

福岡市博多区下川端町2番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

7年間総額 70,330,680円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成22年4月2日

公告

次のとおり大型電子計算機処理適正化業務の委託に係る提案を募集します。

平成22年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 提案の内容

大型電子計算機処理適正化業務の委託に係る提案（詳細は、提案説明書によるほか、説明会を開催する。）

2 参加資格

次に掲げる(1)及び(2)の要件（共同体で参加する場合は(1)から(5)までの要件）をすべて満たしていること。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(3) 共同体参加者は、3者以内で構成されていること。

(4) 各構成員は、本提案への単独参加又は他の共同体での参加を行っていないこと。

(5) 受託する場合は、全構成員が契約の当事者となること。

3 手続等

(1) 事務を担当する部局の場所及び名称

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部システム管理課（開発指導班）

電話番号 092 - 643 - 3196

(2) 提案説明書の交付

ア 期間

この公告の日から平成22年6月25日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

無料で直接交付する。

(3) 説明会の開催

ア 日時

平成22年6月15日（火）午後1時30分から

イ 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟8階 総務部会議室

ウ その他

出席者は1者につき2名までとする。

(4) 提案書の提出

ア 期限

平成22年6月30日（水）午後5時00分

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

必ず持参すること（ただし、県の休日には受領しない。）。

エ 提案書の審査

提案書の内容について、必要に応じてヒアリングを実施する。評価結果については、県庁内に評価委員会を設けて審査する。

公安委員会

福岡県公安委員会告示第173号

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習を次のとおり実施するので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公示する。

平成22年6月11日

福岡県公安委員会

1 駐車監視員資格者講習の期日、時間及び場所

	講 習 期 日	講 習 時 間	講 習 場 所
第 一 回	講 義 平成22年7月15日（木）及び 同年7月16日（金）の2日間	午前9時00分 }	福岡市博多区吉塚本町13番 55号 博多サンヒルズホテル
		午後5時30分	
	修了 考 査 平成22年7月22日（木）	午前9時00分 }	
		午後0時30分	

講習は、14時間の講義と1時間の修了考査で行う。

2 申込み受付期間

平成22年6月18日（金）から平成22年7月7日（水）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時00分から午後5時45分までの間

3 申込み場所

福岡県警察本部交通部駐車対策課及び最寄りの福岡県内の警察署（交番、駐在所等）では受理しない。）

4 申込みに必要な書類等

(1) 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通（上記申込み場所で交付）

(2) 写真 1枚（6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3cm×横2.4cm大）

5 講習受講手数料

19,000円（申込み時に福岡県領収証紙により納付）

6 申込み要領等

(1) 受講申込みは、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入した駐車監視員資格者講習受講申込書を持参のうえ、原則として受講者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講者本人の委任状を持参すること。

(2) 受講人員は60名であるので、申込み期間中であっても、定員に達したときは、申込み受付を締め切る場合がある。

(3) 申込み受付後、駐車対策課から受講者あてに駐車監視員資格者講習受講票を郵送する。

7 留意事項

(1) 講習を受講して駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付申請の際に、道路交通法第51条の13第1項第2号に規定する欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない。

(2) 上記(1)に規定する欠格事由

ア 18歳未満の者

イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

ウ 禁錮以上の刑等に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない者

エ 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足りる者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しない者

- カ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
 キ 心身の障害により確認事務を適正に行うことができない者
 ク 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者

(3) 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、実際に駐車監視員としての活動を行うことはできない。

8 その他

- (1) 受講者は、講習期間中、筆記具及び駐車監視員資格者講習受講票を必ず持参すること。
 (2) 講習会場は、駐車場に限りがあることから、原則として自家用車による来場を禁止する。
 (3) 講習の詳細については、福岡県警察本部交通部駐車対策課（駐車管理第一係（電話092 - 641 - 4141内線5307））に問い合わせること。

雑 報

公告

平成23年度福岡県農業大学校養成科の学生を次のように募集する。

平成22年6月11日

福岡県農業大学校長 宮本 政晴

1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	学生数の基準
養成科	50人	野 菜	15人
		花 き	10人
		果 樹	5人
		水田経営	5人
		畜 産	5人
		総 合	10人

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、

入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（平成23年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）若しくは学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（平成23年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者であること。

イ 志操堅固、身体強健な者で次のいずれかに該当するものであること。

- (ア) 農業に就業する意欲を有している者
 (イ) 農業技術指導者を志し地域農業の振興に意欲を有している者

(2) 試験

試験は、一般入学試験及び推薦入学試験（総合コースは除く。）とする。

ア 試験日程

	一般入学試験	推薦入学試験
願書受付	平成22年11月12日（金）～ 11月26日（金）	平成22年9月17日（金）～ 10月1日（金）
試験日	平成22年12月10日（金）	平成22年10月18日（月）
合格発表	平成22年12月17日（金）	平成22年10月22日（金）

イ 一般入学試験

- (ア) 募集定員 50人（推薦入学の募集定員を含む。）
 (イ) 日時、場所等

日 時	科 目 等	場 所

平成22年12月10日 (金曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	国語 (国語総合)	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～ 午前11時40分	数学 (数学)	
	午前11時50分～ 午後0時50分	公民 (現代社会)、理科 (理科総合B) 及び農業 (農業科学基礎) のうち いずれか一科目を選択	
	午後1時30分～	面接	

注1) 各科目の配点は100点とし、一定の基準に満たない試験科目がある場合には総合点にかかわらず、不合格とする。

注2) 平成24年度の入学試験から、選択科目は生物、化学及び農業(農業科学基礎)の3科目に変更する。

(ウ) 受験手続

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校 (郵便番号818 - 0004 筑紫野市大字吉木767

電話092 - 925 - 9129) 又は福岡県農林水産部農林水産政策課後継人材育成

室 (郵便番号812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092 - 643 - 3495)

郵送によって受験願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒(縦31cm、横22cm以上の大きさで、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの)を必ず同封すること。

b 受験の申込方法

(a) 所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

i 調査書(出身高等学校長が作成して封印したもの) 1部

ii 農業経営規模調査(所定の用紙によること。) 1部

iii 意見書(所定の用紙で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの) 1部

(b) 受験手数料は、無料とする。

c 受験票の発送

受験票は、12月上旬に発送する。

(エ) 合格者の発表

一般試験合格者の受験番号を平成22年12月17日(金曜日)午前9時に福岡県農業大学校内に掲示するほか、文書をもって本人に通知する。

ウ 推薦入学試験

(ア) 募集定員 各コース基準の概ね2分の1以内

(イ) 推薦の要件

3の(1)の受験資格を満たす者であって、次に掲げるa又はbのいずれかに該当するものであること。

a 高等学校を平成23年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 福岡県内又は他県の高等学校に在学している県内居住者

(b) 学業成績が優秀で、人物及び健康状態が優れており、学校長が責任をもって推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農が確実な者

b 高等学校を平成23年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 県内居住者

(b) 人物及び健康状態が優れており、市町村長又は農業協同組合長が責任をもって推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農が確実な者

(ウ) 日時、方法及び場所

日 時		方 法	場 所
平成22年10月18日 (月曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	小論文 (800字程度)	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～	面接	

(エ) 受験手続

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

一般入学試験に同じ。

b 受験の申込方法

所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

(a) 高等学校を平成23年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げるもの

- i 調査書（当該高等学校長が作成して封印したもの） 1部
- ii 農業経営規模調書（所定の用紙によること。） 1部
- iii 意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの） 1部
- iv 在籍する高等学校長の推薦書（様式は自由とする。） 1部

(b) 高等学校を平成23年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げるもの

- i 受験資格（3（1）ア）を証明できるもの 1部
- ii 農業経営規模調書（所定の用紙によること。） 1部
- iii 意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの） 1部
- iv 居住地の市町村長又は農業協同組合長の推薦書（所定の用紙によること。） 1部

c 受験票の発送

受験票は、10月上旬に発送する。

(オ) 合格者の発表

合否は、平成22年10月22日（金曜日）に(a)の者にあつては、推薦学校長を経由して本人に、(b)の者にあつては、直接本人に通知し、併せて合格者の受験番号を午前9時に福岡県農業大学校内に掲示する。

(カ) その他

推薦入学試験に不合格となった者は、改めて一般入学試験を受験することができる。

4 在学中に行う研修等

(1) 大型特殊自動車免許（農耕用）、けん引免許（農耕用）、危険物取扱者（乙種4類）、農業用品目毒物劇物取扱者、家畜人工授精師（畜産コースのみ）、フォークリフト運転技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育講習等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。

(2) 卒業後公務員になる場合は、修業年限2年の短期大学卒業者と同様の取扱いが受けられる。